

ヒアリングの進行等について ～令和5年度政策評価・施策評価～

- 第1回部会では、下記の3施策について審議（ヒアリング）を行う。
- 事前に基本票を確認することとしているため、各施策の概要説明は省略する。
- 円滑に審議（ヒアリング）を進めるため、質問は可能な限り1問1答形式とする。
- 1施策につき、審議（ヒアリング）時間は25分とする。
- 審議時間の延長は行わないため、ヒアリング終了の時間となった場合は、進行（部会長）の指示に従い、速やかに質問を切り上げる。
- 審議時間が限られているため、判定を行うために必要な質問に厳選する。
- 質問への回答は、施策評価担当課室が中心となって行うが、必要に応じて目標指標担当課室や推進事業担当課室も行う。

第1回部会におけるヒアリング対象施策

- (1) 施策 8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
- (2) 施策 12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
- (3) 施策 17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

※第2回部会でのヒアリング対象施策（概ね2施策）は、第1回部会において選定します。